税務コーポレートガバナンスの潮流と 税務分野におけるデータ分析の活用



PwC税理士法人 ディレクター 岡本 友紀子

はじめに

2021年6月に国税庁による税務コーポレートガバナンス (以下、税務CG) の充実に向けた取り組みが見直され、企業 の税務リスクに応じた的確な税務調査の選定等が推進されて います。税務調査の結果、企業の税務CGの評価結果が「良好」 「おおむね良好」「改善が必要」の3区分でトップマネジメント に伝達されることとなり、令和3事務年度の税務CGの評価結 果の内訳も公表されています。このような背景から、企業に おける税務CG改善に向けた再発防止策の策定・運用の必要 性が増してきており、国税庁は、税務CGの効果的な改善事 例の1つとして、新たなシステムの導入によるデータ管理な どを紹介しています。また、各国の税務当局でも税務調査に データ分析が活用されるようになっており、税務分野におけ るデータ管理やデータ分析の重要性が高まってきていること がうかがわれます。

本稿では、国税庁が公表している税務CGの評価ポイントを 解説し、各国税務当局の動向に触れた上で、企業に求められ る対応策の1つとして、税務リスクデータ分析の取り組みや 有効性について紹介します。

なお、文中の意見に係る記載は筆者の私見であり、PwC税 理士法人の正式見解ではないことをお断りします。

税務コーポレートガバナンスの潮流

国際的な税務コンプライアンス向上のためには、税務調査 のみならず税務当局と大企業とが協力的に行動する取り組 みが重要になってきます。国税庁においても、2011年7月よ り税務CGの充実に向けた取り組みが実施され、2021年6月 には同取り組みの見直しが行われ、協力的手法を通じた自発 的な適正申告が推進されています。税務CGの充実を図るこ とで企業および税務当局双方にメリットが生じる効果が期待 されており、具体的な取り組みの概要は図表1のとおりです。 税務当局は、自発的な適正申告が期待できる大企業には税 務調査で把握された誤りについて再発防止策の策定および 運用を依頼し、調査必要度の高い法人への調査事務量を重 点的に配分するリスクベースアプローチ*1を推進しています。 一方で、企業は要改善事項への対応を進めていくことで、不 適切な税務処理の発生リスクの軽減および税務調査対応負 担の軽減を図っていくことになります。

税務当局による税務CGの評価は、以下に示す5つの評価 項目で行われます。5つの評価項目を総合的に判断し、税務 調査への対応状況および帳簿書類等の保存状況も考慮した 上で、税務CGの評価が決定されます。税務CGの評価結果は、 「良好」「おおむね良好」「改善が必要」の3つに区分され、税 務調査終了後のトップマネジメントとの面談において、その 評価に至った根拠とともに企業に伝えられます。また、税務 調査での是正事項の再発防止に向けた取り組みを含め、税務 CGの評価が低かった項目について、効果的な事例が紹介さ れて意見交換が行われます。

^{※1} リスクベースアプローチとは、個々の企業の税務CGの状況、事業内容、申告・決算 内容、把握された非違の内容や改善状況など各種要素の分析に基づき税務リスクを 判定し、そのリスクに応じた的確な調査選定と適正な事務量配分を実践すること。

(1) 税務CGの確認 **(4) (2)** 企業との協力関係の構築 要改善事項への対応 税務コンプライアンスの維持・向上 税務CGの判定 経営責任者等との面談 (要改善事項の伝達等) 企業 当局 ● 不適切な税務処理の発生リスク軽減 ● リスクベースアプローチに基づく税務調査の重点化 税務調查対応負担軽減※ ※調査(査察)部所管法人のうち、特別国税調査官所堂法人(約500社)を対象

図表1: 税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの概要

出所:国税庁調査課「税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組について」(2021年6月)をもとにPwC作成

- 1. 経営責任者等の関与・指導
- 2. 税務(経理) 担当部署等の体制・機能
- 3. 税務に関する内部牽制の体制
- 4. 税務調査での指摘事項等に係る再発防止策
- 5. 税務に関する情報の周知

税務CGの評価結果は、当該企業の税務リスク判定の重要な判断材料の1つとして税務当局に活用されることになります。税務調査が省略される事業年度には、税務当局から再発防止策の策定および運用状況に関するヒアリングが実施され、次回の税務調査では、リスクベースアプローチの考え方に基づいて企業の税務リスクに応じて調査時期・調査体制等が決定されることになります。このように、企業における税務CG改善に向けた再発防止策の策定および運用の重要性が高まってきています。

2 税務コーポレートガバナンス改善に向けた 今後の課題

令和3事務年度の税務CGの評価結果は公表されており、113社の評価は、「良好」が24%、「おおむね良好」が67%、「改善が必要」が9%という内訳でした(図表2)。5つの評価項目ごとの評価結果も公表されており、「1.経営責任者等の関与・指導」や「5.税務に関する情報の周知」については6~8割程度の企業が「良好」の評価を得ている一方で、「2.税務(経理)担当部署等の体制・機能」「3.税務に関する内

部牽制の体制」および「4. 税務調査での指摘事項等に係る 再発防止策」については3~4割の企業が「改善が必要」の 評価になっています。税務CGの観点からは、「1. 経営責任 者等の関与・指導」がその他の項目を充実させる上でも影響 が大きく、企業の税務コンプライアンスの維持・向上を把握 するために最も重要な項目と考えられています。ただし、上 記結果のとおり、一定程度「1. 経営責任者等の関与・指導」 が充実している状況にあることから、今後は「2. 税務(経理) 担当部署等の体制・機能」「3. 税務に関する内部牽制の体制」 および「4. 税務調査での指摘事項等に係る再発防止策」の 項目の充実が必要になってくると考えられています。

令和3事務年度の税務CGの評価を踏まえ、税務調査における指摘事項に対して企業が取り組んだ改善策の中で、次回調査において再発防止が図られていると実効性が認められた取り組みとして、次のような事例が紹介されています。

事例1: 関係部署への勉強会の開催および新たなシステムの 導入

事例2: 定期的なミーティングおよび経営責任者等への報告

このうち、「勉強会」「ミーティング」および「経営責任者等への報告」は過年度にも効果的な事例として公表されていましたが、今回新たに効果的な事例として、「新たなシステムの導入」が紹介されています。事例では新たなシステムの導入によるデータ管理の推進によって仕入割戻金の未収計上漏れが改善したケースが紹介されており、税務CGの観点から

■評価結果 ■確認項目別の評価結果 令和3事務年度における評価結果(3区分)の内訳 令和3事務年度における評価結果の確認項目別の内訳 1. 経営責任者等の関与・指導 23 9 2. 税務(経理)担当部署等の体 24% 43 3. 税務に関する内部牽制の体制 4. 税務調査での指摘事項等に係 42 る再発防止策 **67** % 5. 税務に関する情報の周知 64 25 20 40 100 (%) ■ 良好(27法人) 良好 おおむね良好 ■ おおむね良好(76法人) ■ 改善が必要(10法人) ■ 改善が必要

図表2:令和3事務年度の税務コーポレートガバナンス調査実施状況

出所:国税庁「納税者の税務コンプライアンスの維持・向上に向けた取組」(2022年12月)をもとにPwC作成

もシステムによるデータ管理の有効性を示唆する内容になっ ています。

各国税務当局の動向

近年、英国やオーストラリアなどの海外の税務当局でも、 税務調査にデータ分析を活用するようになっています。英国 の税務当局では、大企業への税務調査にデータ分析が活用 されており、想定される税収と実際の税収との間の税ギャッ プが効果的に縮小しているという報告もあります。また、オー ストラリアの税務当局では、租税回避タスクフォースが立ち 上げられて税務CGの状況に応じたリスクベースアプローチ が導入されており、テクノロジーへの投資も積極的です。こ の結果、税務当局のこうした取り組みに要した費用を追徴 税額が上回り、有効に機能していると報告されています。加 えてオーストラリアでは、物品・サービス税 (Goods and Services Tax) の税務ガバナンスレビューにおいて税務当局 によるデータ分析が実施されています。その際、企業は税務 アドバイザーによるデータ分析を事前に実施しておくことで、 税務当局主導のデータ分析でなく、納税者主導でのデータ 分析を用いることができる仕組みになっています。

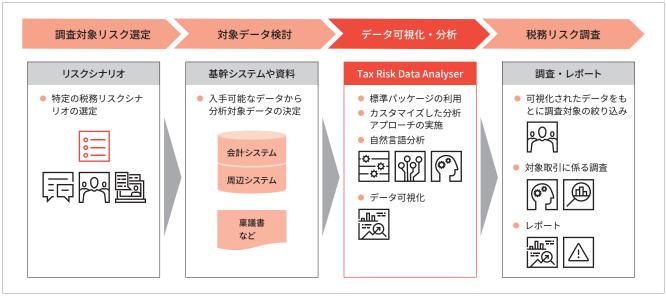
一方、日本においては、最近の税務調査の現場において、 関連データの提出が求められて税務当局によるデータ分析 が実施されているケースが見受けられるものの、一般的に は税務当局による税務調査でのデータ分析は実施されてい ない状況にあります。国税庁の「税務行政のデジタル・トラ ンスフォーメーション」においては、税務行政の目指すべき 将来像として、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の 効率化・高度化」の2本の柱が示されています。このうち2 本目の柱の「課税・徴収の効率化・高度化」については、課 税・徴収におけるデータ分析の活用等の取り組みをさらに進 めていく方針が明記されています。例えば、申告内容の自動 チェックや、将来的なAIの活用も見据えた幅広いデータ分析 等の取り組みを進めているとしています。こうした税務行政 のデジタルトランスフォーメーション (DX) の取り組みや前 述の海外の税務当局の動向も踏まえると、将来的に日本の税 務調査においてもデータ分析が標準化される可能性が高い と想定されます。

企業の税務リスクデータ分析

日本における税務CGの潮流を踏まえると、実効性のある 再発防止策を導入して税務CGを強化するという観点から、 税務リスクデータ分析の導入が有効であると考えられます。 また、各国の税務当局の動向や日本の税務行政のDXの流れ を踏まえると、税務リスク低減の観点から企業が自発的な防 衛策として事前にデータ分析を実施することは有効であると 考えられます。

実際に、税務調査の結果を受けて、指摘事項に係る再発 防止策や税務CGの改善に関する相談をいただく事例も増え

図表3:税務リスクデータ分析の概要



出所:PwC作成

てきています。その対応策の1つとして、PwCが提供する「税務リスクデータ分析」を紹介します。具体的には、特定の税務リスクシナリオを対象として、データ分析ツールを利用して大量のデータから検証を必要とする取引を効率的に抽出し、元税務調査官の視点から効果的な検証を実施します(図表3)。データ分析では、不正調査のノウハウを活用しており、会計システムデータや稟議データなどの適切なデータに対して、専門家の知見を踏まえた税務リスクシナリオを掛け合わせ、テクノロジーを活用した効果的かつ効率的な分析を行うことで、人の手ではできない高度なデータ分析を可能としています。実際の事例としては、外部委託費の先行検収という税務リスクシナリオにおいて、期末付近の取引とそれ以外の取引との取引内容の類似度を分析し、類似取引における検

収日数の乖離を分析および可視化して、潜在的に先行検収リスクが高いと考えられる取引を抽出しています。企業にとって懸念対象となっていた取引が特定され、その後も税務リスクデータ分析を継続しています。こうしたデータ分析を継続することで、分析範囲の拡大や、効率的な水平展開や分析の高度化も期待されます。

昨今の企業内で扱われている大量のデータやさまざまな 形態のデータを考慮すると、手作業によるデータ分析には限 界があり、企業における税務リスクデータ分析には、高度な データ分析を活用して効率的に税務リスクを検出していく仕 組みが必要と考えられます。企業税務の分野においても、デ ジタル対応が求められる時代になりつつあると言えるのでは ないでしょうか。

岡本 友紀子(おかもとゆきこ)

PwC税理士法人 税務レポーティング・ストラテジー ディレクター 公認会計士・税理士

大手監査法人および日系企業を経て、現職。日系企業および外資系企業に対して、税務申告業務や税務調査対応などの税務コンプライアンスサービス、国際税務や組織再編等に関する税務コンサルティングサービスを提供している。また、PwCグローバルネットワークのメンバーファームと連携し、日系企業に対する海外投資をはじめとするクロスボーダー取引に関する税務支援業務にも従事。PwC税理士法人のリスク&ガバナンスの担当メンバーとして、税務リスク&ガバナンスのサービス開発に携わる。メールアドレス:yukiko.y.okamoto@pwc.com